

# コロナウイルスで 日本国籍喪失の危機

**拡散希望!**



急いで海外の日本人によびかけてください！  
日本人の赤ちゃんが生まれた、  
または生まれる予定、と聞いたら、  
「3カ月以内に日本側へ出生届だしてね！」と。

海外で生まれた日本人の子どもの出生届は3ヵ月！

**赤ちゃんの両親へ  
今あなたができること**

届出の遅れの証明：自分でやるしかない！  
現地の新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、日記・メモを  
活用（和訳必須！）

戸籍法104条3項が使えるかも・・・詳しくは本文をどうぞ

**特集 コロナウイルスと私たち**

# AMFデジタル6号



- AMF2020公式ホームページ  
<https://amf2020.net/>
- フェイスブック会の公式ページ  
<https://www.facebook.com/AMF.Info/>
- 会のメールアドレス  
[amfofficialinfo@gmail.com](mailto:amfofficialinfo@gmail.com)

**2020年4月**

当会報の転載・引用をご希望の場合  
はAMF2020までご連絡ください

## 会報 AMFデジタル6号 2020年4月

### 特集「新型コロナウイルスと私たち」

#### ■2020年度運営部よりお知らせ

#### 会の新名称AMF2020

名称変更の理由は、2019年4月1日よりオンライン化による新体制に入った会の構成変更に伴うものである。新体制のポリシーは、各自の違いを認めつつ、大きくまとまって一緒にやっという、ということにある。

#### 会の構成

会員とは、会の趣旨に同意して会費を払った人（⇒会のホームページ <https://amf2020.net/>）AMF2020の会員は基本的特典（一斉送信のお知らせ・会報・オンラインイベント・他団体催しへの参加）を享受する。会員は、その上に目的別に結成されたグループに任意で参加できる。複数参加も可能。全く参加しないのも可能。

#### 2020年度グループ募集日程

どの会員も、二人の単位から自分のグループを立ち上げることができる。事務作業などすべてオンラインで行うことに同意した上とする。

グループ登録の締め切りは4月30日24時（日本時間）。

第1回2020年度委員会会議は5月9日（土）22時（日本時間）

#### 2019年度会計報告の補足説明

号外4号で2019年度全体会計報告をしたが、これにさらに付録1、付録2を付け足す。

理由：2019年度は決議機関のない過渡的時期であり、その中で行われた事務的決定事項の理由は記録から説明できるからである

#### 2019年度会費納入について

未納の会員へ既に第1回目の納入お願いは出したが、コロナウイルスの影響を考慮して第2回目の納入お願いはしばらく延期する。いずれにせよ公平性の観点から、最終的には納めていただくことになる。

#### 2020年度会費

額：全会員一律2500円。受付は始まっている。

#### 振り込み口座ご案内

従来の口座番号に変更はない。

口座名義のみ以下のように変わった。

「国際結婚を考える会」→「AMF2020」カタカナ「エーエムエフニゼロニゼロ」

●郵便振替口座 加入者名：AMF2020 口座番号：00260-9-140953

●ATM:ゆうちょATM、他銀行やコンビニのATMから

ゆうちょ銀行 店名：〇二九（ゼロニキュウ）店（029）

口座名義：AMF2020  
預金種目：当座  
口座番号：0140953

## 年会費納入方法

コロナで外出・旅行ができない今、どうする？

## ランキング！年会費2500円、振込手数料どこが安い？

国内：インターネットがお勧め。ゆうちょ銀行同士の振り込みなら無料。

## おすすめの海外送金仲介会社 TransferWise

国内送金並の手数料で送金できる。コロナウイルスで日本に帰国できなくても大丈夫！

## 新ホームページ誕生！

4月1日新しいホームページが誕生した。旧体制から脱却したことを明確にし、会員の受ける基本的特典の保証と、グループ単位の活動の自治を保障するものにした。その上で外部とも連携して繋がっていかうとするポリシーを打ち出している。現在ホームページは最小限のコンテンツであり、これから徐々に増やしていく。

## アンケート/会報読めてますか？

回答率は、会のアンケートとしてはかなり高いものになったが、集計作業が遅れている。アナログの方たちはそれなりのライフスタイルを持っている反面、メールアドレスがあっても会報を読んでいない方たちがいることが判明した。この解決を今年度の最優先課題としたい。

## 新入会員自己紹介

一人の新会員のご挨拶

## ■新型コロナウイルスによる日本国籍喪失を防ごう！

### 会報表紙画像の説明

上：コロナウイルスの世界的蔓延が、海外ですでに生まれた・これから生まれる子どもたちの日本国籍喪失に繋がる可能性があること喚起したもの。下：日が経つにつれ、各国とも外出禁止令が厳しくなり、郵便事情も悪化、これは絶望的！と思っていたところ、法律専門家のアドバイスがあり、呼びかけ内容を急遽変更した。いずれも会としてフェイスブック・Twitterに投稿した。

## 海外で生まれる子どもの出生届けは3ヵ月が期限

届けないと二重国籍の子どもは日本国籍を失ってしまう！コロナ危機の現在、対策は次しかない。【期限に間に合いそうにない場合、届出遅れの証明を自分で準備する！新聞・雑誌をスクラップ、テレビ・ラジオをCD/DVDなどに記録、自分で日記・メモをつける、など】

## **求む！情報【海外の日本人の集まり？】**

上記の情報を至急海外の日本人たちに伝える必要がある。現地の日本人の集まりに連絡をとり、メンバーたちに伝えていただくことをお願いした。会員の協力もあてにさせてほしい。

## **国籍留保制度(国籍法12条)を考える**

山片さんの記事（会報5号）を読み、あまりに簡単に起こる国籍喪失にショックをうけた数日後、同じく届出の遅れで日本国籍を喪失したという友人の孫のニュースが悲しみと共にもたらされた。ところが、話をしたスイスやドイツの友人たちの反応から、国籍にたいする概念の違いに気づかされた。国籍とは？アイデンティティとはなんだろう？私たち日本人が理性的に割り切れないのはなぜか？二重国籍を認めない12条の存在とそれが厳格に履行されることに驚く。しかし、それを支持しているのは現在の日本社会であることに思い至った。必要なのは私たちの意識改革ではないだろうか。

## **■新型コロナウイルス：人・モノの流れを止める。通信の手段も！**

### **国籍はく奪条項違憲訴訟第8回期 報告**

ここにもコロナウイルスの影響が！3月5日東京地裁で原告本人尋問に立つはずだったスイス在住の方が、日本から戻った後に長期間の隔離状態に入られることを懸念して帰国を取りやめられたのだ。

### **コロナウイルス！外国のおばあちゃんが心配、電話したい！**

インターネットを使わない外国の方へ、安く電話する方法二つ

### **海外からの年金受給手続きは可能、しかし！**

コロナウイルスのこの時期、海外から年金受給手続きをしなくてはいけない人へ朗報。ここに、居住国から手続きを試みて成功した人がいる。この人にとって最大の障害は日本の役所の徹底したアナログ振りだったという。

### **コロナウイルスと遺産相続：正しい知識が海外居住者には必須！**

海外に住む会員たちが親の介護や他界に伴う諸手続きに悩まされている。コロナウイルス危機の現在では帰国もできなくなった。しかし、弁護士によれば、本人が帰国しなければ出来ない手続きは結婚と離婚だけ、後は弁護士に任せた方が経済的にも効果的にも良いとのこと。

### **編集後記に代えて**

NGOとしての2018年度までの会の体制を検証し、2020年度から誰もが動きやすい会に変わる鍵はどこにあるか考える。